

第3章 弱視特別支援学級等在籍状況調査の結果と考察

1. 調査により回収された弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室在籍児童生徒数

今回の調査により回収された弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室に在籍する児童生徒の総数は393人となっている。この中には教育相談という形態で指導等を受けている幼児等も含まれている。学級種別の内訳は表3-1に示すとおりである。表中の人数は、以下に示す調査結果において、全体及び学級種別の母数となるものである。なお、前回までの調査においては通級指導教室の形態の一つとして「盲学校通級指導教室」を分類していたが、県教委等への届け出の如何に関わらず、多くの特別支援学校（盲学校）が、いわゆるセンター的機能として早期からの教育相談等を行っており、弱視通級指導教室と同様の機能を発揮している実態があることから、今回の調査からは分類を行わないこととした。

表3-1 調査分析対象児童生徒数（学級種別）

学 級 種 別	調査分析対象児童生徒数
小学校弱視特別支援学級	203
中学校弱視特別支援学級	66
小学校弱視通級指導教室	112
中学校弱視通級指導教室	12
合 計	393

2. 学年の分布

図3-1は弱視特別支援学級等在籍児童生徒の学年の分布である。小学校では各学年ともに概ね13%前後の割合で平均して分布している。中学校では、3年生は5%と1,2年生よりも低い割合であるものの、全体的には平均に分布していることが分かる。また、「その他」(3%)とは、通級指導教室において教育相談等を受けている就学前の幼児等を示している。

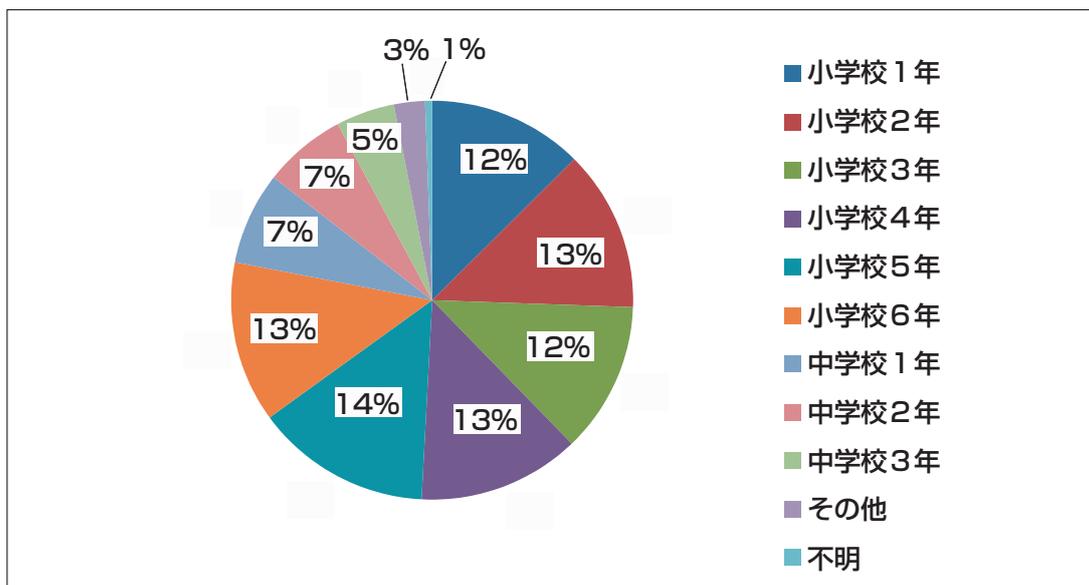


図3-1 学年の分布 (全体)

3. 弱視特別支援学級等在籍児童生徒の性別

図3-2は性別の分布（全体）であるが、男子の割合を100に換算すると女子は80となり、ちょうど2割男子が多い結果となった。この結果は前回の調査（平成16年度）と同様の傾向を示している。なお、「不明」とあるのは調査票の記入漏れにより、性別が判断できないということを意味している。

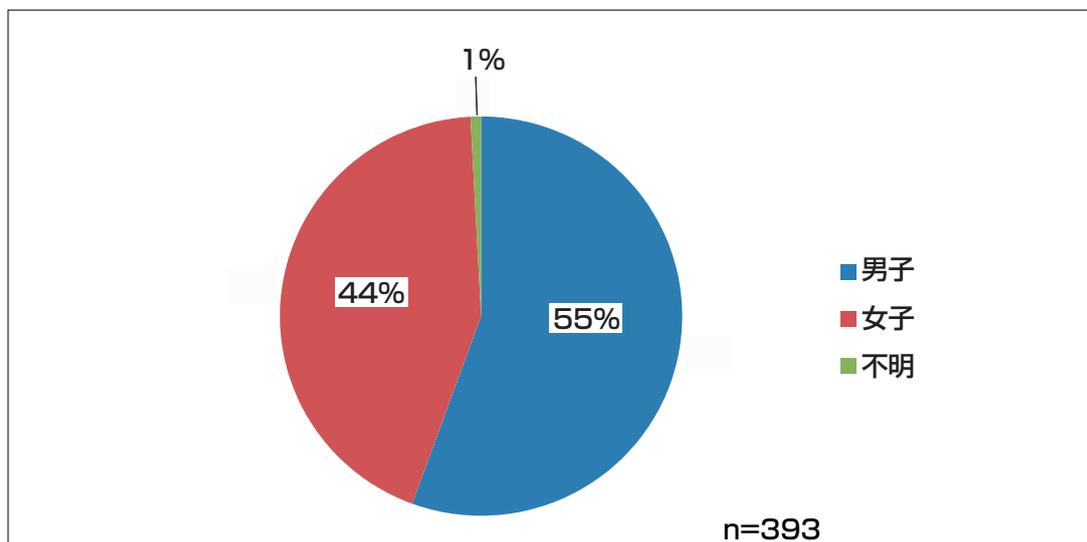


図3-2 弱視特別支援学級等在籍児童生徒の性別（全体）

4. 視力の分布

次に図3-3として視力の分布（校種別）を示す。グラフ中の「特学」は特別支援学級を、「通級」は通級指導教室をそれぞれ示している。また、視力値は全て矯正視力である。これを見ると、小学校弱視特別支援学級には15%以上の割合で視力0.02未満（指数弁以下を含めて）の児童が在籍していることが分かる。この数字は、後に示すように点字を使用文字として学習を行っている児童が15%以上在籍しているという実態を示している。また、全ての学級種別を通じて視力0.1以上0.3未満の割合が最も多いことが明らかとなった。視力0.3以上の割合を学級種別ごとにみても、特別支援学級では20%程度であるが、通級指導教室ではその2倍の40%以上となっている。

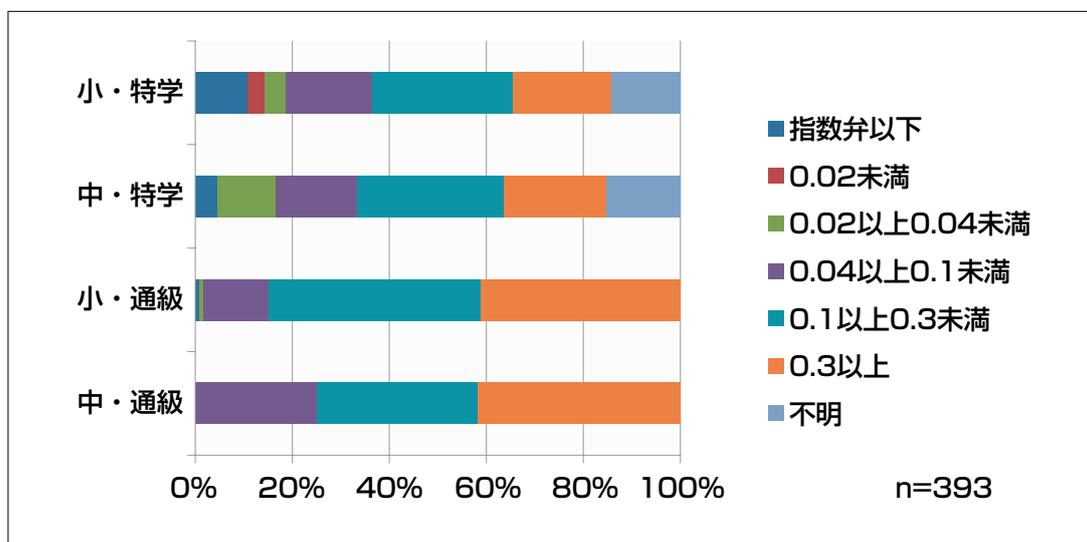


図3-3 視力の分布（学級種別）

5. 最小可読視標（最大視認力）の分布

最小可読視標（最大視認力）とは、最も小さな視物を認知する能力の指標のことで、今回の調査において初めて設定した調査項目である。一般的に近距離視力は30cmの距離から測定される。これは、晴眼者が新聞や書物を読む際に30cm程度の視距離であるためとされているからである。これに対して弱視の児童生徒が教科書等を読む場合は、視力の程度により差はあるものの、その多くは非常に至近距離で見ているのが実態である。したがって、弱視児童生徒の実際の見え方に即した適切な実態把握を行うという視点に立てば、遠距離視力や近距離視力に加えて最小可読視標を測定しておくことは極めて重要であると言える。最小可読視標の値に関しては、1.0以上あれば、小さな辞書等の文字を見る場合等を除けば、近用の視覚補助具はそれほど必要としないことが多く、逆に0.2以下であれば普通文字による学習が困難になる場合が多いとされている。

最小可読視標の検査の方法は、近距離視力用のランドルト環単一視標を用いて、児童生徒の最も見やすい視距離で検査し、どれだけ小さな視標まで認知できたかを、①認知することのできた視標の値、②その時の視距離、③左右どちらの眼で見ているかについて記録するというものである。

最小可読視標（学級種別）の分布を見てみると、小学校通級指導教室を除いて全般的に「未測定・不明」の割合が非常に高いことが分かる。この結果は、実態把握に関わる検査器具等の整備状況と特別支援学級等の担当者の視覚障害教育の専門性との関連があると言えるかもしれない。というのは、回収された調査票には、「近距離視力用のランドルト環単一視標が具備されていない」、あるいは「測定してない」という記述が多く見受けられたからである。

また、小・中学校通級指導教室においては1.0以上の割合が30%弱と、他の値に比べて最も高かった。小学校特別支援学級においては0.2以下である割合が10%程度に達していることが分かった。図3-4として最小可読視標の分布（学級種別）を示す。

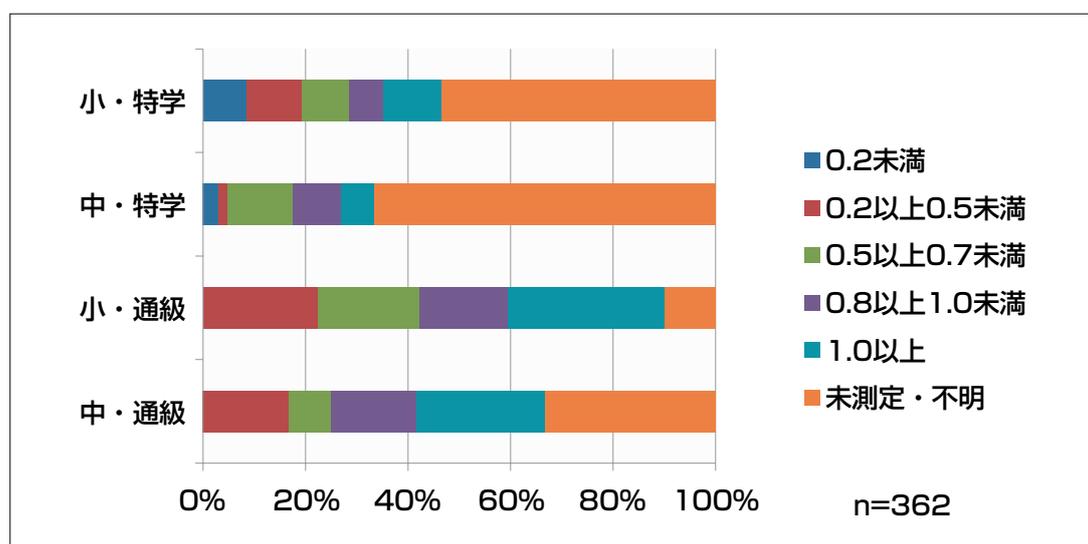


図3-4 最小可読視標の分布（学級種別）

6. 使用文字の状況

使用文字の状況（全体）について図3-5に示した。全体の約87%が普通文字を使用しているが、点字を使用している児童生徒が26名いることが明らかとなった。また、視力の低下等により普通文字から点字に移行する過程で普通文字と点字を併用している児童生徒も11名いることが分かった。

図3-6は学級種別ごとに使用文字の状況を示したものである。これをみると小学校、中学校ともに通級指導教室には点字を使用している児童生徒は在籍していないことが分かる。また、点字使用者の多くは小学校弱視特別支援学級に在籍している。さらに、文字使用が「困難」というのは、視覚障害のほかに知的障害等を併せて有していることを意味していることから、小学校弱視特別支援学級には普通文字、点字、普通文字と点字の併用、文字指導が困難な児童が在籍しており、障害の程度や特性が非常に多様にわたっているという実態をうかがい知ることができる。

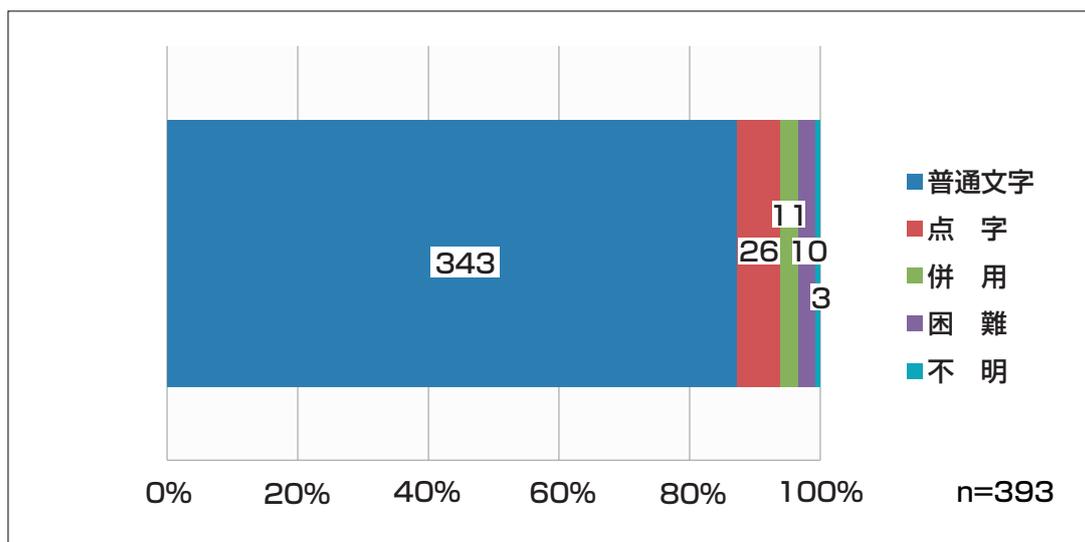


図3-5 使用文字の状況（全体）

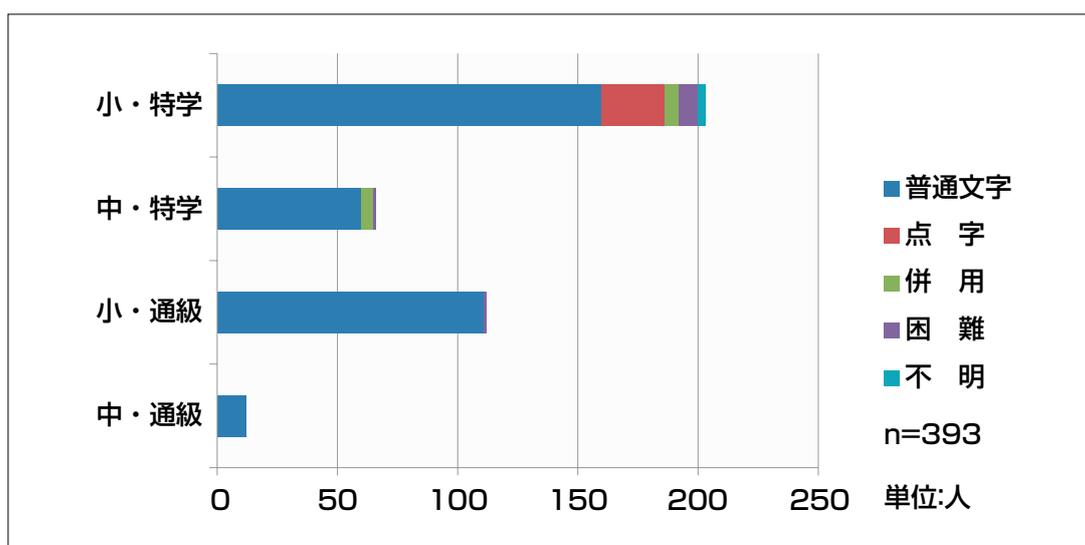


図3-6 使用文字の状況（学級種別）

7. 視覚補助具の使用状況

視覚補助具の使用状況（全体）について図3-7に示す。この内訳は点字使用者を除いた362人が対象となっており、それぞれの視覚補助具について使用の重複が含まれている。つまり、単眼鏡を使用している人数には、単眼鏡だけを使用している場合と他の視覚補助具を使用している場合があるということである。使用の内訳を見ると多くの児童生徒が単眼鏡と近用ルーペを使用していることが分かる。一方、視覚補助具を使用していない者も123名おり、これは全体（362名）の約34%にあたる数値である。

視覚補助具の使用状況を、使用している視覚補助具の組み合わせでみると、図3-8に示すように「単眼鏡+近用ルーペ」が最も多く、50%以上を占めている。次いで、「単眼鏡だけ」（16%）が多く、「単眼鏡+近用ルーペ+拡大読書器」という組み合わせも10%に上っている。このような状況を見ると、それぞれの児童生徒が視力等の状況に応じて様々な視覚補助具を使用していることが明らかとなった。

さらに、視覚補助具の使用状況を学級種別で見ると、図3-9に示すように弱視特別支援学級においては「単眼鏡+近用ルーペ」という組み合わせが最も多いものの、1種類の視覚補助具だけを使用している児童生徒が一定の割合でいることが分かる。一方、通級指導教室においては「近用ルーペだけ」あるいは「拡大読書器だけ」を使用している児童生徒は一人もいないことが分かる。

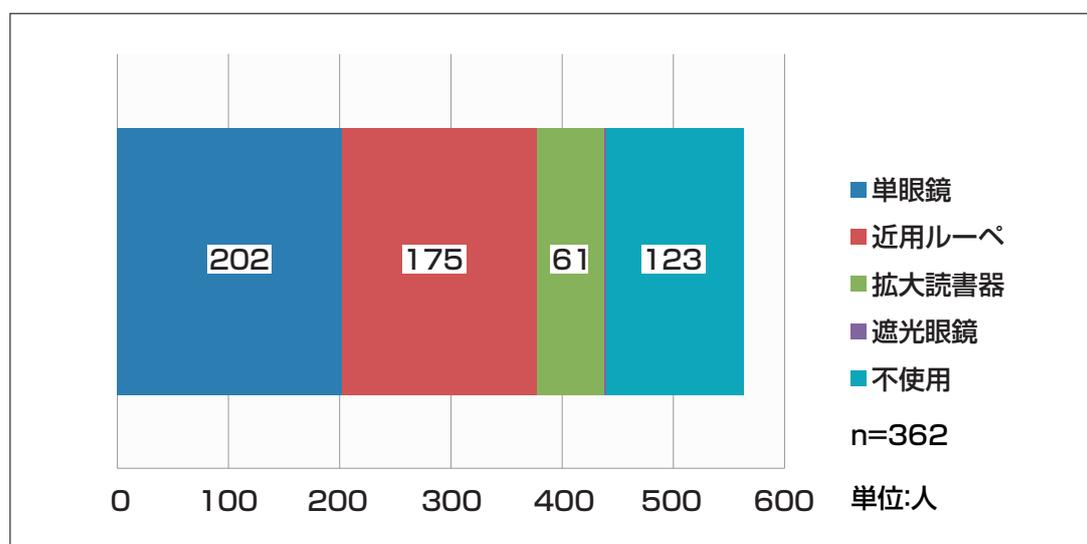


図3-7 視覚補助具の使用状況（全体）

8. 教科書の使用状況

図3-10は教科書の使用状況（全体）を示したものである。これをみると、全体の約4割は原本教科書だけを使用していることが分かる。この結果からだけでは視覚補助具を使用することによって拡大教科書等を必要としていないのか、あるいは、視覚補助具を使用しなくても十分に見えるだけの視力があるのかは判断できない。

教科書の組み合わせとしては「原本教科書+拡大教科書」（19%）、「原本教科書+拡大写本」（16%）が多いということが明らかとなった。また、「原本教科書+拡大教科書+拡大写本」の組み合わせも7%に達している。

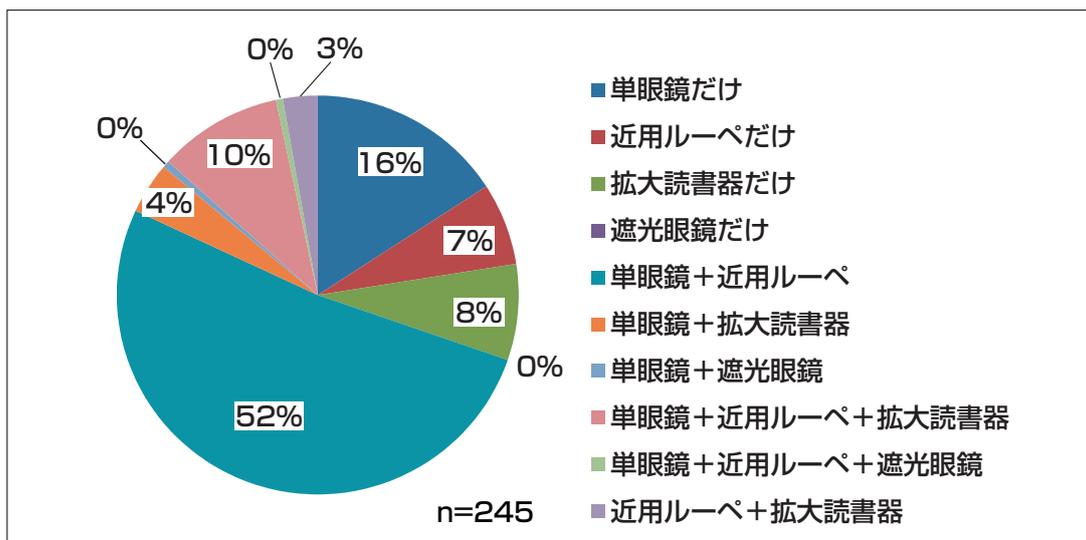


図3-8 視覚補助具の使用状況 (使用の組み合わせ)

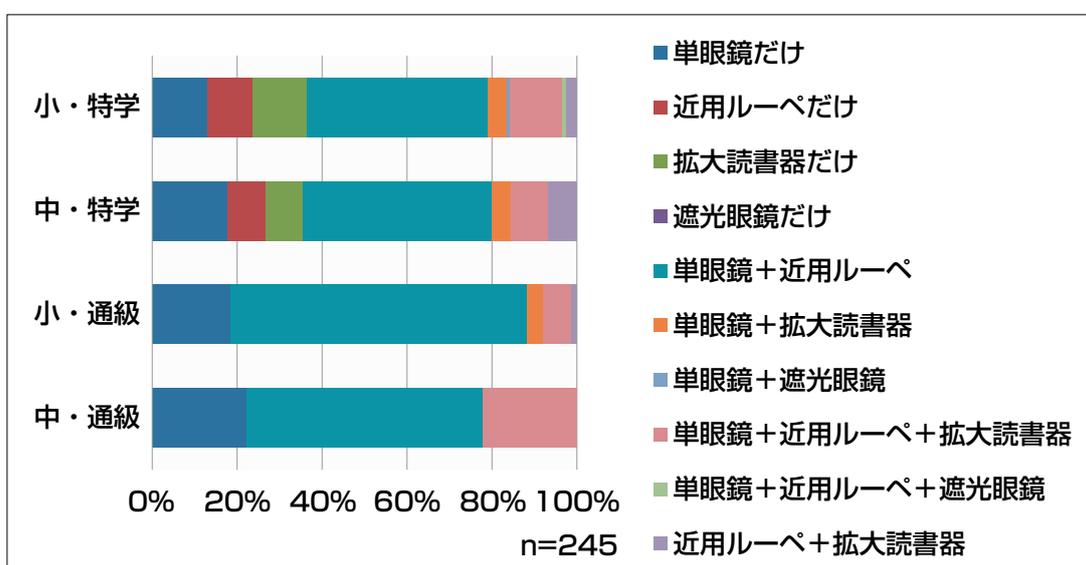


図3-9 視覚補助具の使用状況(学級種別)

これを学級種別で見ると、図3-11に示すように原本教科書だけを使用している割合が、小学校弱視特別支援学級から中学校通級指導教室へと順に高くなっていることが分かる。この結果からだけでは判断はできないが、特別支援学級よりも通級指導教室の方が在籍している児童生徒の視力が相対的に良いこと、また、小学生よりも中学生の方が視覚補助具の使用を上手に行うことができるということが要因となっているかもしれない。

9. 弱視特別支援学級における交流時間の割合

小学校、中学校の弱視特別支援学級における週当たりの交流時間の割合についても、今回の調査において初めて実施した調査項目である。交流時間については小学校1年生と中学校3年生では週時程の母数がことなっていることから単純に交流時数を比較することはできない。そこで、週時程数に占める交流実施時間の割合で比較することとした。

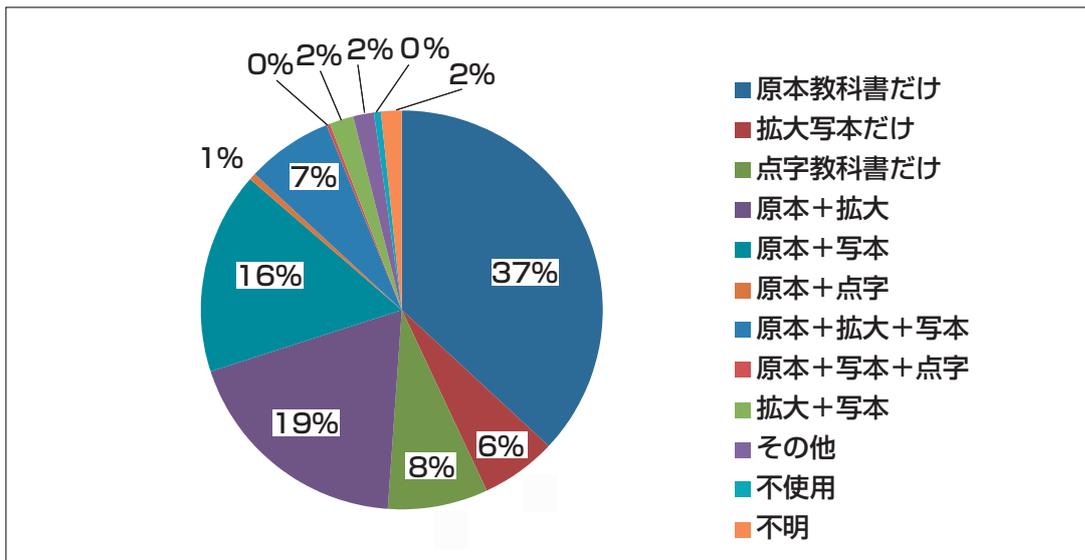


図3-10 教科書の使用状況 (全体)

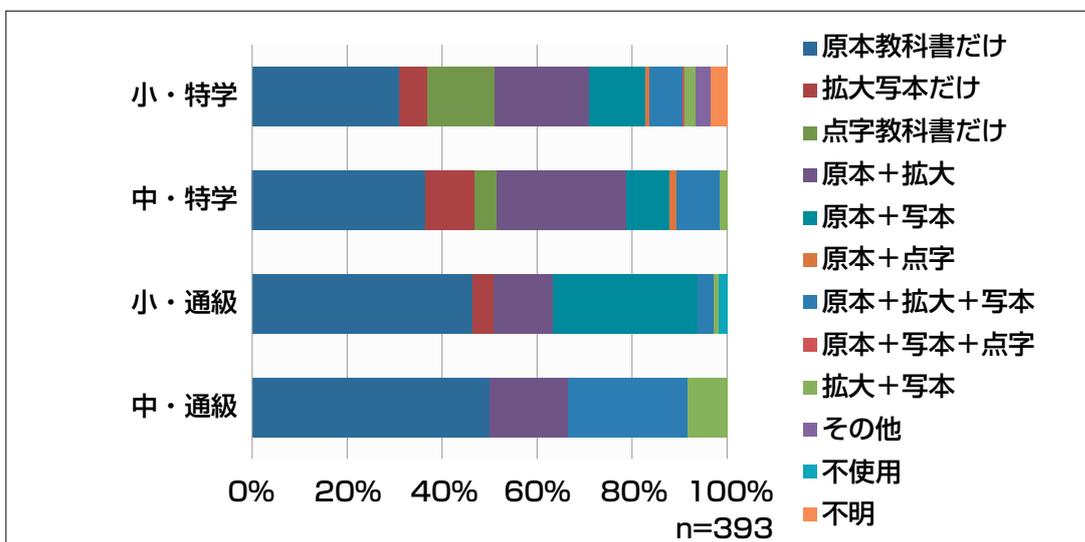


図3-11 教科書の使用状況 (学級種別)

小学校においては、40%以上60%未満の割合が最も高く、全体の約36%を占めている。次いで、20%以上40%未満（18%）となっている。その他、0%以上20%未満、60%以上80%未満、80%以上100%未満の割合は、ほぼ13%前後となっている。

中学校においては、20%以上40%未満、40%以上60%未満、60%以上80%未満の割合が、それぞれ約18%で、平均化している。また、交流時間が100%、つまり週時程の全てを他の生徒との交流及び共同学習を行っているという生徒も約14%（66名中9名）いることが明らかとなった。図3-12として交流時間の割合（小・中学校特別支援学級）を示す。

10. 弱視特別支援学級において交流を行っている教科・領域

図3-13は小学校弱視特別支援学級において交流が行われている教科・領域を示したものである。グラフの後の数値は延べ人数を表している。これを見ると、音楽、体育、図工といった、芸術・実技教科が上位を占めていることが分かる。その一方で、いわゆる主要4科目についてはあ

まり実施されていないことも明らかとなった。なお、特別活動において実施されている交流の内容は主に学級活動である。

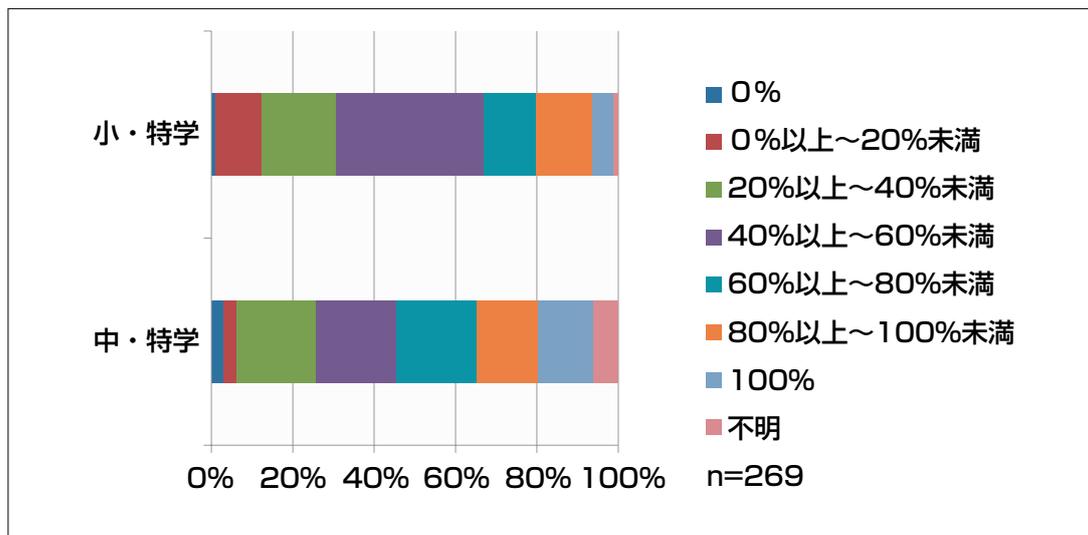


図3-12 交流時間の割合 (小・中学校特別支援学級)

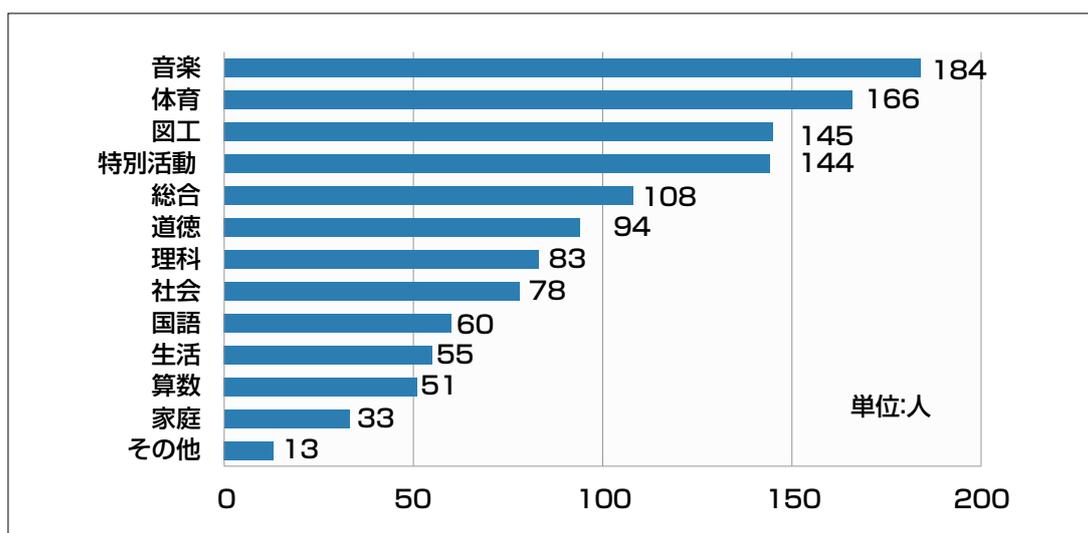


図3-13 交流が行われている教科・領域 (小学校特別支援学級)

中学校においても小学校と同様の傾向が見られ、音楽、美術、保健体育、技術家庭といった芸術・実技教科が上位を占めている。同じように、いわゆる主要5教科についても、あまり交流が行われていないことが明らかとなった。また、小学校、中学校の両方に言えることであるが、総合的な学習の時間における交流及び共同学習も比較的高い割合で実施されていることが分かった。図3-14として交流が行われている教科・領域を示す。

11. 弱視通級指導教室における週あたりの指導回数

通級指導教室における週あたりの指導回数については小学校、中学校ともに1回が突出して高く、全体の約76%を占めている。次いで、2回(10%)、3回(7%)と続いている。また、「その他」は、週あたりに換算すると0.5回、あるいは月に1回という回答であった。図3-15として通級指導教室における週あたりの指導回数を示す。

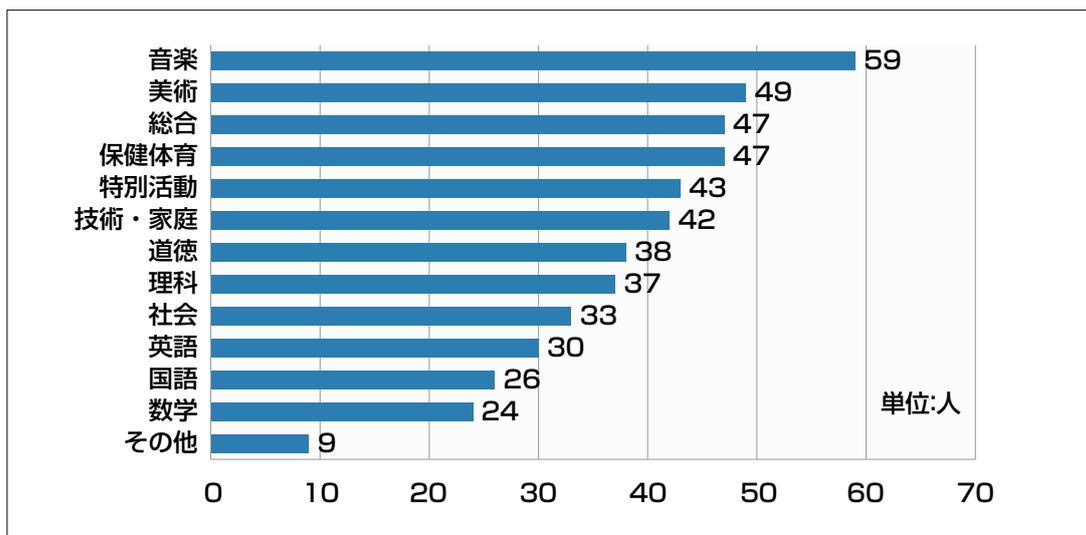


図3-14 交流が行われている教科・領域（中学校特別支援学級）

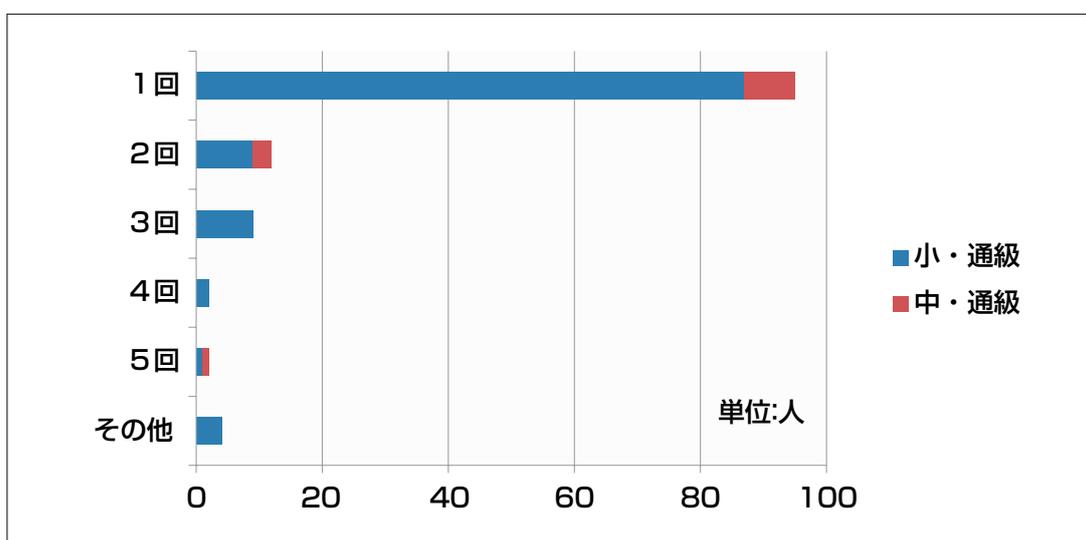


図3-15 週あたりの指導回数（小・中学校通級指導教室）

12. 弱視通級指導教室における週あたりの指導時数

通級指導教室における週あたりの指導時数については、図3-16に示すとおり、1時間～10時間までと非常に幅があることが分かった。その中で、最も割合が高かったのは2時間で、全体の約29%を占めている。これに続いて4時間、3時間が約18%、5時間（13%）、6時間（10%）となっている。また、指導時間が1時間と回答したのはわずかに4%に留まっている。

13. 弱視通級指導教室における指導内容

弱視通級指導教室における指導内容は、教科の補充と自立活動の指導の2つに大別される。実際の指導パターンとしては、自立活動の指導、教科の補充、そして自立活動+教科の補充の3つのパターンである。今回の調査結果では、自立活動+教科の補充の割合が突出して高く全体の80%を超えている。自立活動のみ、及び教科の補充はそれぞれ、10%前後に留まっている。図3-17として通級指導教室における指導内容を示す。

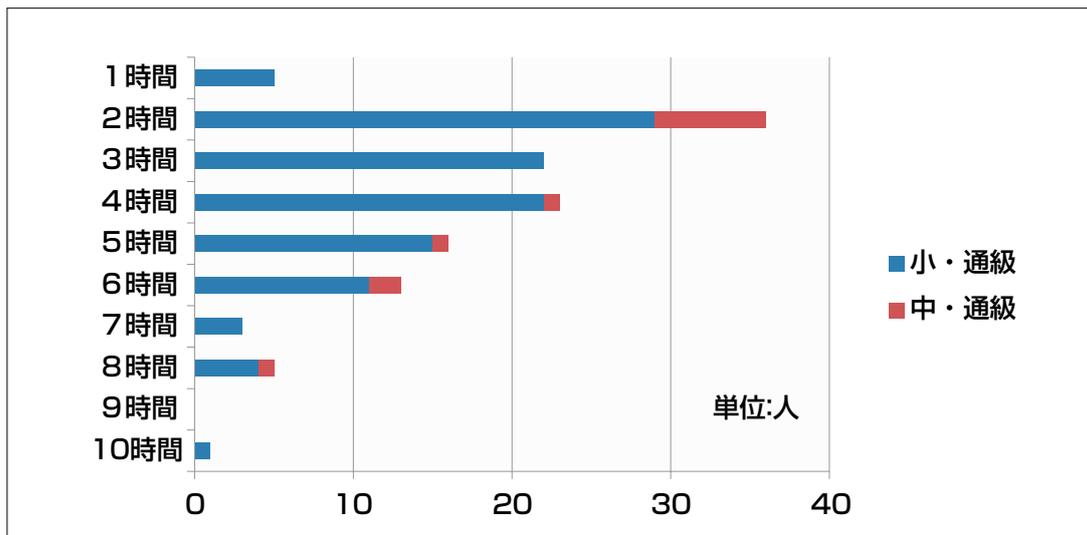


図3-16 週あたりの指導時間数 (小・中学校通級指導教室)

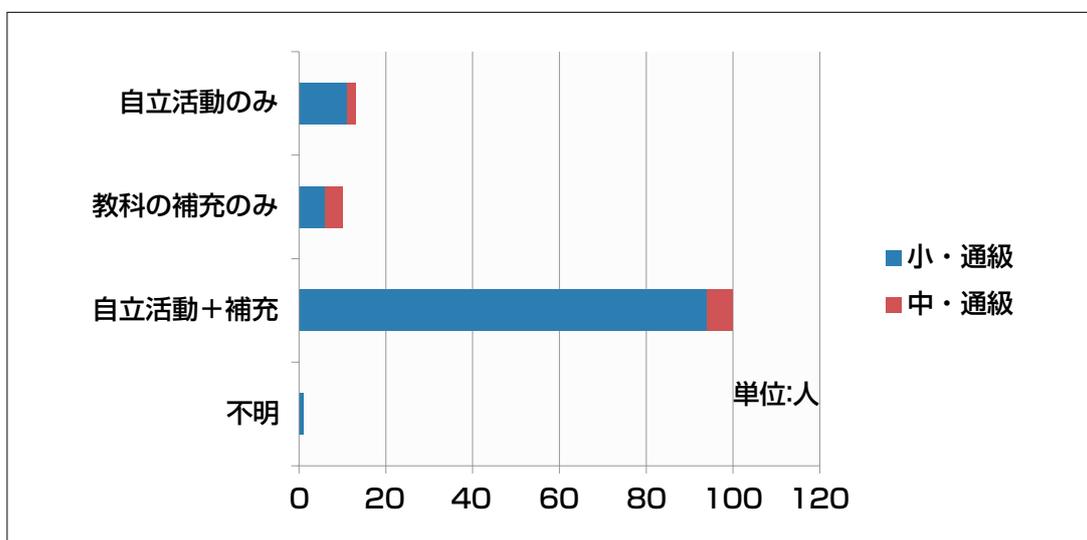


図3-17 指導内容 (小・中学校通級指導教室)

自立活動に関して小学校通級指導教室で行われている指導内容を図3-18に示す。これを見ると、単眼鏡や近用ルーペなどの視覚補助具の指導が最も多く、全体の約46%を占めている。次いで、視覚認知を高める指導、目と手の協応動作といった弱視児童が不得手としている内容となっている。また、グラフとして示してはいないが、中学校においてはコンピューターの指導が比較的多く指導されているという結果であった。

教科の補充に関して、同じく小学校通級指導教室における指導内容を見てみると、あらゆる学習の基礎となる教科の国語と算数が多く指導されていることが明らかとなった。また、特徴的な事として体育の指導も比較的多く指導されていることも分かった。これに関しては、弱視児童にとって苦手なボール運動や調整能力を必要とする体育の授業へ参加することが困難になる場合があることや自立活動的な要素としてボディーイメージに関わるような粗大運動を行っているという実態があるように推察される。図3-19として教科の補充における指導内容を示す。なお、自立活動の内容と同様にグラフとして示してはいないが、中学校においては英語と数学の指導が多く指導されているという結果であった。

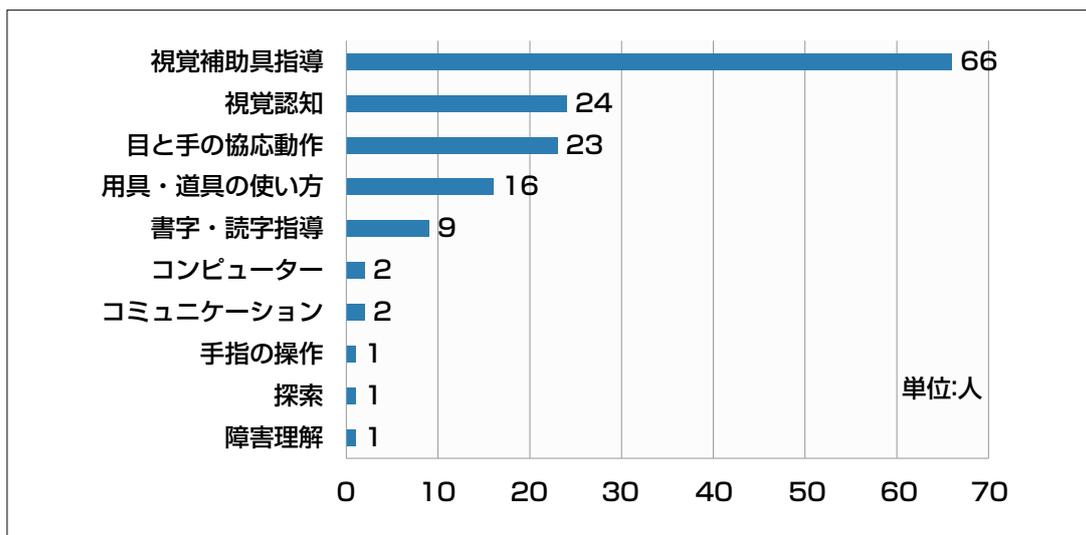


図3-18 自立活動における指導内容（小学校通級指導教室）

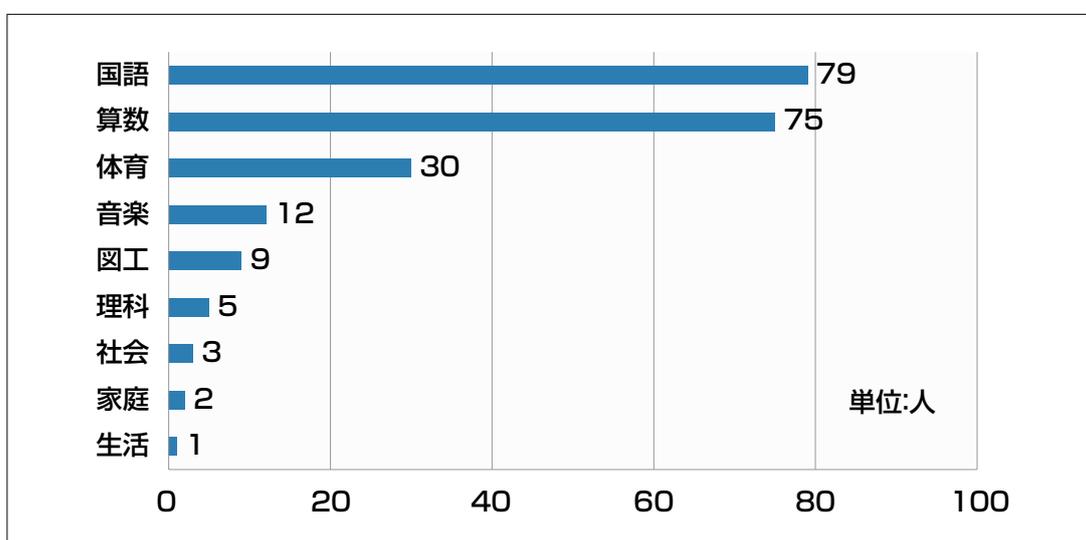


図3-19 教科の補充における指導内容（小学校通級指導教室）

14. 弱視通級指導教室における指導形態

図3-20に示したのは弱視通級指導教室における指導形態である。この結果から小学校、中学校を併せると通級指導教室において指導を受けている児童生徒の約78%は他校通級をしていることが明らかとなった。これに対して、自校通級を行っているのは全体の約9%（11名）に留まっている。また、巡回による指導を受けているのは全て小学生で2校、13名がその対象となっている。通級指導教室における教育相談は、全て小学校において実施されており、今回の調査で回答があったのは就学前の幼児であった。このことに関しては、回答をしていただいた担当者が調査対象を小学生、あるいは中学生に限っていると判断したために、小中学生以外の幼児等をあえて除外した可能性も示唆される。したがって、より正確な実態を把握するために、次回の調査においては回答方法等に関してより適切な指示をすべきであると考えている。

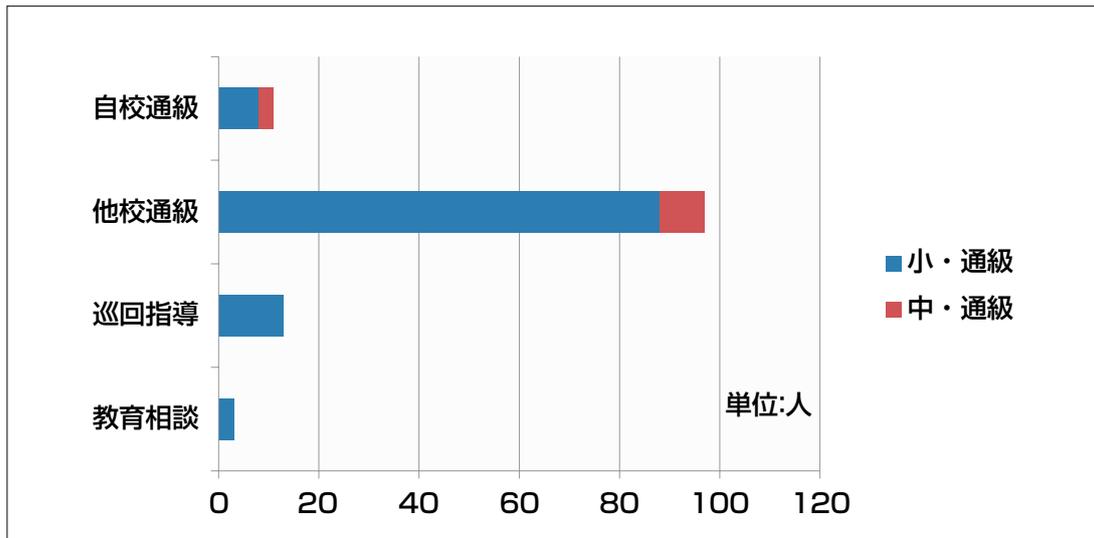


図3-20 通級指導教室における指導形態 (小・中学校)